

地方公営企業法適化セミナー

法適化に向けた課題と 実務対応のポイント整理

参加
無料

『下水道事業及び簡易水道事業の法適化』について、平成30年第5回経済財政諮問会議では、人口3万人未満の自治体に対する方針として「公営企業会計の適用が一層推進されるよう、新たなロードマップを年内に策定」と記載された資料が提出されました。今回のセミナーは、このような人口3万人未満の自治体への法適用拡大の動きを踏まえて、総務省の動向から考えなければならないこと、地方公営企業法適用化のための固定資産台帳整備と会計移行について、現場視点から実務ポイントをご説明させていただきます。ご担当者様の奮ってのご参加をお待ちしております。

開催日・会場

2018年
7月25日(水)
13:30～(受付開始13:00)

会場 **ピレネビル** GPホール6階
ホールBC
長野県松本市深志2-1-17



プログラム & 講師

第一部 地方公営企業法適用化の課題と 庁内での体制整備

- 法適化対象範囲の拡大の動き
- 公営企業の現状
- 地方公営企業法適用の意義・効果
- 法適用化に向けた体制整備
- 移行スケジュール(最短2年)
- 固定資産台帳の調査方法
- 開始BS作成時の注意点
- ほか

第二部 固定資産台帳整備と 法適化会計移行の実務ポイント

- 固定資産台帳の調査方法と必要書類の収集
- 3条予算と4条予算の区分方法
- 財源配賦のポイント
- 規定等の整備手順
- 予定開始貸借対照表作成時の実務
- 法適用時の予算作成方法
- ほか

講師 税理士法人あさひ会計

公認会計士 田牧大祐先生 公会計チームマネージャー 佐藤司先生

主催：アクタス税理士法人 長野事務所

協力：一般社団法人地方公会計研究センター

セミナーお申し込み FAX: 03-5575-3331

自治体・団体名		電話番号	
お名前		Eメールアドレス	
お名前		Eメールアドレス	
お名前		Eメールアドレス	

※個人情報の取り扱いについて・・・ご記入いただきました個人情報は、アクタス税理士法人がお預かりいたします。また、「個人情報保護方針」「個人情報の取り扱いについて」(<http://www.actus.co.jp/privacypolicy-tc.shtml>) に従い取り扱いいたします。